

4 規則第9条第1項の届出書の様式

様式は正しいか？  
記載漏れはないか？

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を始める日の90日～30日前の日付になっているか？

年 月 日

宇都宮市長 殿

住所

① 届出人は森林の所有者になっているか？  
② 住所、氏名に間違いはないか？  
③ 電話番号の記載漏れはないか？

届出人 氏名  
電話番号

森林の所有者になっているか？

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち) \_\_\_\_\_ が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき \_\_\_\_\_ が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

① 伐採箇所ごとに届出を作成する。  
② 複数地番にまたがる場合は、すべての地番を記載する。  
③ 必要に応じて届出に係る区域を示す図面を添付する。

市 町 地番

2 伐採及び伐採後の造林の計画  
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

適合(受理)通知書の希望の有無 ( 有 ・ 無 )

注意事項

① 森林法以外の法令により施業の制限がある場合には、その種別等が記載されているか？  
② 合法性等の証明の希望の有無について記載する。(任意)  
⇒ 転用の場合は「受理通知書」、それ以外の場合は「適合通知書」

- 伐採する森林の所在する市
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 届出を提出する際には、届出人本人が確認できるよう身分を証明する運転免許証等の提示をすること。(代理申請の場合は代理人の身分証も提示すること。)
- 届出者が法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 伐採計画に応じて、下記の計画書を添付すること。
  - 主伐(皆伐・択伐・転用) → 伐採計画書, 造林計画書
  - 間伐 → 伐採計画書